

現代教育事情

36

過去最多

新採教員離職

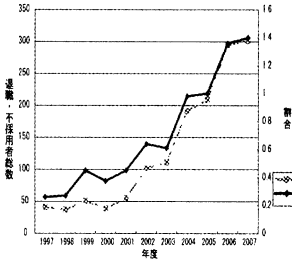
07年新採教員一年内で三

〇一人離職・文科省調査

明などを合わせた『その他』が一七八人いた。病気で辞めた人の多くが・精神疾患だという(朝日新聞十月十八日付より)

「・・・三人に一人が精神疾患を中心にした『病気』を理由にしていた。文科省は『教育現場を取り巻く環境が厳しくなっているのが一つの要因』としている。教員は最初は『条件付きの採用期間』で、一年後に正式に採用される。〇七年度の調査では、全採用者二万七千七百三十四人のうち一・四％の計三〇一人が依願退職などで一年のうちに学校を去った。・原因をみると『病気』が一〇三人で、

五年前の十人から十倍以上に急増。自己都合、理由不



二〇〇一年より急増

文科省発表の九七年から〇七年までのデータを

ラフにしました。

縦左軸は退職・不採用者総数(最高値三五〇人)上部折れ線/縦右軸は割合(最高値一・六%)下部折れ線、横軸は九七年から〇七年までの年度を示します。〇一年より急増し〇七年は過去最多となっています。

言いなりの教師づくり
地方公務員の試用期間は六か月ですが教員は一年です。新採教員に対する一年間の初任者研修制度の創設にもなって延長されたものです。「教育改革」を忠実に進める教師づくりの柱の一つです。

退職追い込みのバター
保護者の苦情を校長が本人の弁明を聞かず一方的に担任を外し「指導力不足」教員として観察・記録の対象にする。教員に不向きだと繰り返す。他の教職員に相談させないよう孤立させる。履歴に傷が残らないようにと依願退職へ誘導する。

国際的には

ILOユネスコ『教員の地位勧告』「教職への就職に関する試用期間は、新しい教職参加者への励ましと頼りになる手ほどきのため、そして教員自身の実際の教授能力を向上させることとならんで適切な専門的

水準を確立し、保持するための機会として教員およびその使用者の両者によって認識されなければならない。通常の試用期間は、あらかじめ知らされるべきであり、それを満足に修了するための条件は、厳密に職業的能力に関連づけられなければならない。もしその教員が試用期間を満足に修了しえなかったときは、教員はその理由を知らされなければならない。かつこれに對して意見を述べる権利をもたなければならない」とあります。

青年教師の夢と希望を奪ったのは誰か
この勧告にそった研修であれば新任者が精神疾患で辞職することは殆どない筈です。もし、新任者の資質に問題があるとすれば採用を決めた教育行政の側の能

力が問われます。三〇一人の離職、青年教師の夢と希望を育てきれなかった教育行政の責任こそ問われなければならないのではないのでしょうか。教員は子どもとの関係と教員なかまとの信頼とつながりの中で力量を形成していくものです。その意味では初任者研修制度は有害です。

青年は闘い始めた
〇八年二月、京都市は京都市教委が行った京都市立小学校の新採教員の分限免職処分を取り消す判決を下しました。判決は、教員の指導力を理由とする解雇(分限免職)処分に対して警鐘を鳴らす画期的な判決です。憲法は生きています。ここに希望があります。

青年教師の夢と希望を奪ったのは誰か
この勧告にそった研修であれば新任者が精神疾患で辞職することは殆どない筈です。もし、新任者の資質に問題があるとすれば採用を決めた教育行政の側の能

力が問われます。三〇一人の離職、青年教師の夢と希望を育てきれなかった教育行政の責任こそ問われなければならないのではないのでしょうか。教員は子どもとの関係と教員なかまとの信頼とつながりの中で力量を形成していくものです。その意味では初任者研修制度は有害です。

(教育アナリスト)

現代教育事情

37

首長と教育委員会

「田川市教育長の

給与10%削減へ

耐震工事問題 処分発表」

の見出しで朝日新聞は次のように報じています。「田川市は三十一日、田川中学校の耐震補強工事をめぐり、市教委の市議会などに対する対応が不適切だったとして、教育部長の人事異動と教育長らの処分を発表した。人事・処分はいずれも十一月一日付。・・・として柏木順子教育長は、給与一割(三カ月)の自主返納、教育部長は配転と文書訓告、教育総務課長は文書訓告というものです。」

田川市教委が昨年、田川中の耐震診断を実施し、

「危険」との結果を得、当初予算で五七六〇万円の耐震工事費を提案、三月市議会で議決されました。一方、予算を審議した総務文教委員会の中で、市教委は、「田川中と中央中の統合話に悪影響を与える。早期に統合を決めてお金は有効に使う」「予算凍結を考える」と発言するなど学校統廃合を優先する矛盾した態度も表明。九月議会で田川中の耐震工事費を削除した予算案が示されました。保護者・住民の怒りの声がよせられ、二転三転し、十月九日の市議会最終本会議で市長・市教委は、削除した田川中の耐震補強工事費を復活。残った対象の学校施設五校、一連の耐震診断費約一億円の予算を提案し、全会一致で、可決されたものです。

川中の耐震補強工事費を復

市執行部は「議会を混乱させた。生徒・保護者、関係者に迷惑をおかけしたことに深くお詫びします」と述べ、市長の責任は「選挙による審判で洗礼を受けなければならぬ」としたと報じられています。

に当たらるとして懲戒免職処

分にしました。このこと示されるように懲戒権は教育委員の合議によって行使されるものです。首長は教育委員会に対して懲戒権はありません。教育の政治的中立性確保のために重要な制度の一つです。公務員に対する処分は免職、停職、減給、戒告の四種類で文書訓告は懲戒ではないとの見解もあります。訓告は監督者が行うもので首長は教育委員会に対してその任に有りません。

た教育委員は担当部課長の

職務遂行の事実をしつかりと把握する必要があります。その際、教育長は教育部長・教育総務課長の監督者でもあることは重視されなければなりません。子どもたちが安心して育てられる条件整備を教育委員会の第一義的課題としていたか否かは大切な視点です。

の日程があるので変更でき

ただし、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、公開しないことができる」に反するもの。規則に則った、児童・生徒の手にもなる見本となる運営に努めて欲しいものです。

の日程があるので変更でき

市長に教育委員会に対する懲戒権はない

大分教員採用汚職をめぐる由布市教育委員会は

本来 教育委員会には

耐震工事をめぐるとして

に当たらるとして懲戒免職処

た教育委員は担当部課長の

の日程があるので変更でき

の日程があるので変更でき

(写真)田川市教委



現代教育事情

38

公務員の不正告発義務

教育長に公開質問状

大分県立日出陽谷高等学校で英語を担当する早島浩一教諭(48)は十月十九日、小矢教育長に公開質問状を出し、次の三点について回答を求めました。

①自身の口利き疑惑について、県民に対する説明責任を十分果たしたとお考えでしょうか。知っている事実をあらいざらひ話して、なるほどそれなら確かに口利きではなく事前連絡だと県民に納得してもらおう努力を最大限払ったとお考えでしょうか。具体的な根拠を示してお答えください。

②仮に説明どおり口利きで

はなく事前通知だったとしても、地方公務員法三十四条(守秘義務)違反ではないのですか。一連の事件では二十一人が採用を取り消されたり、自ら辞職しましたし、六人の幹部や学校長らが逮捕され懲戒免職となりました。

これだけの処分を行う側のトップには一点の非も許されないとはお考えになりませんか。法令違反を犯しながら自分だけは職に留まることができるとお考えになる理由をお答えください。

③小矢教育長に対して県民は不信感を募らせるだけでなく、教育行政全体への不満・怒りをいっそう強めて

います。それは教育長が県民に対して納得の行く説明をしないまま職に留まり、「教育委員会の決定に従う」としか言わない、この間の教育長の、一片の誠意も感じられない対応によるものと私は考えます。口利きだったにせよ、事前連絡だったにせよ、ここまで県民の不信や怒りを招いた教育長の事件発覚後の行為は、地方公務員法三十三条(信用失墜行為の禁止)違反ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

十月二十九日までに回答を求めましたが返事はありませんでした。

公務員職務

(写真は早島教諭が出した公開質問状と告発状)

大分地方検察庁に告発

刑事訴訟法「第二百三十九條二項、官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思量するときは、告発をしなければならぬ」とあります。

〔官吏は国家公務員、公吏は地方公務員と同義〕早島浩二さんは県立学校の教諭として河野聡弁護士と共に十月三十日、地検に次の告

発状を出しました。被告発人は小矢文則教育長です。その内容は「小矢教育長〇八年度教員採用試験の二次試験の前後に、富松哲博・教育審議監(起訴休職中)に複数の受験者の名前を告げたらうで『可否の事前連絡をするので結果を早めに教えてほしい』と伝えて合否結果に関する情報を取得したうで、二次試験の合格発表の三十分位前に、電話で結果を依頼者に伝え、もって職務上知り得た秘密を漏らしたものである」

「被告発人は、守秘義務違反罪を犯したものであるが、富松哲博・教育審議監の、『小矢教育長から四人分の合格依頼を受けた』との主張に対して、『近いうちに捜査や司法の場で明らかにする。私は肅々と待つ方がいい』などと述べて説明を避けたり、「事前連絡は公正さの面から適切ではなかったが、不正ではない」などと釈明したり、誰の依頼なのか、依頼者の人数、依頼された時期、受験者名については説明を拒否したり、『覚えていない』と話したりすることで県民の強い疑惑・不信を招いている。このような態度は地方公務員法の信用失墜行為の禁止にも違反するものであり、守秘義務違反罪について厳正に処罰すべきである」。地検は告発内容の補足説明を求めると動きが開始されています。

児童・生徒のいじめ克服でも教師の不正を許さない確固とした姿勢と勇気が求められます。偽装・隠蔽が社会問題となっている今日、子ども達に希望と勇気を与える大人の生き方のかたちではないでしょうか。

(教育アナリスト)

現代教育事情

39

公務員の不正告発義務

くてもやらずに済むのなら結構なことだけど、決してそうではないと思います」

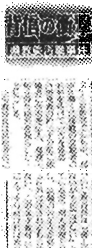
には問われていますね」
早島教諭「仮に事前通知だったとしても、受験生の個人情報を発表前に本人の了解を得ないまま第三者（県議などの有力者）に漏らして人格権を侵害していただきます。またトップ自らが関与したことで、事前通知にとどまらず、入試の公正さに対しても県民の疑惑を招き、教育行政に対する信頼を根底から損なってしまう。教育公務員全体が、不正行為に関わっているかのような印象を県民に与えてしまう。私は大変迷惑しています」

早島教諭「二次試験の合格発表の三十分位前に、電話で結果を依頼者に伝えたこと。小矢教育長は不正ではないと言っていますがこれは公務員の、守秘義務に反するということ。もう一つは信用失墜行為です」

早島教諭「全くありません。管理職をふくめ教職員は静観しています。生徒から『ニュースを見て、父は早島先生が正しいと言っていました』と励まされました。地元放送局の記者から『会社で一社員が社長に公開質問状を突きつけたり、告発するなど考えられないことだ』などと言われましたが公務員であれ、民間のサラリーマンであれ、問題がな

教育長は守秘義務違反

教諭の告発状受理



(大分合同新聞十二月三日夕刊)

大分県教員採用汚職で

平野「公開質問状を出された動機は」

早島教諭「大分県の学校教育に対する県民の信頼を得るためにも疑惑に対して説明責任を果たして欲しいとの思いです。小矢氏の対応は『責任とは何か』を児童・生徒に反面教師として示していると思います」

早島教諭「十数年前、教育委員や教育庁職員のカラ宿泊が問題になり、県教委を

相手取って情報公開裁判を起しました。最高裁で逆転勝訴しました。七年かかりましたが」

早島教諭「不正を糾す取組みの経験は有りますか」

小矢県教育長を減給二分の一（六ヵ月）の懲戒処分しました。五人の教育委員は十ヶ月の報酬の二分の一を自主返納するとして幕引きを謀ろうとしています。大分県立日出陽舎高等学校の早島浩一教諭（48）

早島教諭「大分県の学校教育に対する県民の信頼を得るためにも疑惑に対して説明責任を果たして欲しいとの思いです。小矢氏の対応は『責任とは何か』を児童・生徒に反面教師として示していると思います」

早島教諭「十数年前、教育委員や教育庁職員のカラ宿泊が問題になり、県教委を

相手取って情報公開裁判を起しました。最高裁で逆転勝訴しました。七年かかりましたが」

早島教諭「全くありません。管理職をふくめ教職員は静観しています。生徒から『ニュースを見て、父は早島先生が正しいと言っていました』と励まされました。地元放送局の記者から『会社で一社員が社長に公開質問状を突きつけたり、告発するなど考えられないことだ』などと言われましたが公務員であれ、民間のサラリーマンであれ、問題がな

には問われていますね」
早島教諭「仮に事前通知だったとしても、受験生の個人情報を発表前に本人の了解を得ないまま第三者（県議などの有力者）に漏らして人格権を侵害していただきます。またトップ自らが関与したことで、事前通知にとどまらず、入試の公正さに対しても県民の疑惑を招き、教育行政に対する信頼を根底から損なってしまう。教育公務員全体が、不正行為に関わっているかのような印象を県民に与えてしまう。私は大変迷惑しています」

小矢県教育長を減給二分の一（六ヵ月）の懲戒処分しました。五人の教育委員は十ヶ月の報酬の二分の一を自主返納するとして幕引きを謀ろうとしています。大分県立日出陽舎高等学校の早島浩一教諭（48）

早島教諭「大分県の学校教育に対する県民の信頼を得るためにも疑惑に対して説明責任を果たして欲しいとの思いです。小矢氏の対応は『責任とは何か』を児童・生徒に反面教師として示していると思います」

早島教諭「十数年前、教育委員や教育庁職員のカラ宿泊が問題になり、県教委を

相手取って情報公開裁判を起しました。最高裁で逆転勝訴しました。七年かかりましたが」

早島教諭「全くありません。管理職をふくめ教職員は静観しています。生徒から『ニュースを見て、父は早島先生が正しいと言っていました』と励まされました。地元放送局の記者から『会社で一社員が社長に公開質問状を突きつけたり、告発するなど考えられないことだ』などと言われましたが公務員であれ、民間のサラリーマンであれ、問題がな

には問われていますね」
早島教諭「仮に事前通知だったとしても、受験生の個人情報を発表前に本人の了解を得ないまま第三者（県議などの有力者）に漏らして人格権を侵害していただきます。またトップ自らが関与したことで、事前通知にとどまらず、入試の公正さに対しても県民の疑惑を招き、教育行政に対する信頼を根底から損なってしまう。教育公務員全体が、不正行為に関わっているかのような印象を県民に与えてしまう。私は大変迷惑しています」

小矢県教育長を減給二分の一（六ヵ月）の懲戒処分しました。五人の教育委員は十ヶ月の報酬の二分の一を自主返納するとして幕引きを謀ろうとしています。大分県立日出陽舎高等学校の早島浩一教諭（48）

早島教諭「大分県の学校教育に対する県民の信頼を得るためにも疑惑に対して説明責任を果たして欲しいとの思いです。小矢氏の対応は『責任とは何か』を児童・生徒に反面教師として示していると思います」

早島教諭「十数年前、教育委員や教育庁職員のカラ宿泊が問題になり、県教委を

相手取って情報公開裁判を起しました。最高裁で逆転勝訴しました。七年かかりましたが」

早島教諭「全くありません。管理職をふくめ教職員は静観しています。生徒から『ニュースを見て、父は早島先生が正しいと言っていました』と励まされました。地元放送局の記者から『会社で一社員が社長に公開質問状を突きつけたり、告発するなど考えられないことだ』などと言われましたが公務員であれ、民間のサラリーマンであれ、問題がな

には問われていますね」
早島教諭「仮に事前通知だったとしても、受験生の個人情報を発表前に本人の了解を得ないまま第三者（県議などの有力者）に漏らして人格権を侵害していただきます。またトップ自らが関与したことで、事前通知にとどまらず、入試の公正さに対しても県民の疑惑を招き、教育行政に対する信頼を根底から損なってしまう。教育公務員全体が、不正行為に関わっているかのような印象を県民に与えてしまう。私は大変迷惑しています」

平野「現職教諭の告発の事

早島教諭「十数年前、教育委員や教育庁職員のカラ宿泊が問題になり、県教委を

相手取って情報公開裁判を起しました。最高裁で逆転勝訴しました。七年かかりましたが」

早島教諭「全くありません。管理職をふくめ教職員は静観しています。生徒から『ニュースを見て、父は早島先生が正しいと言っていました』と励まされました。地元放送局の記者から『会社で一社員が社長に公開質問状を突きつけたり、告発するなど考えられないことだ』などと言われましたが公務員であれ、民間のサラリーマンであれ、問題がな

には問われていますね」
早島教諭「仮に事前通知だったとしても、受験生の個人情報を発表前に本人の了解を得ないまま第三者（県議などの有力者）に漏らして人格権を侵害していただきます。またトップ自らが関与したことで、事前通知にとどまらず、入試の公正さに対しても県民の疑惑を招き、教育行政に対する信頼を根底から損なってしまう。教育公務員全体が、不正行為に関わっているかのような印象を県民に与えてしまう。私は大変迷惑しています」

(教育アナリスト)

現代教育事情

40

大分県教委の 弱い者いじめ

教師を志したのは

おおいた市民オンブズマン主催の「教員採用不正の実態解明を求める県民集会」が十二月十四日、大分市で開かれました。不正合格であったとして採用取り消しになった秦聖一郎さん（二十三歳）がパワーポイントを駆使して訴えました。

「小学生の頃から子の面倒を見るのが好きだった。子どもに関わる仕事がしたいと思っていました。IT系の仕事に就くか迷ったこともありましたが、子どもが好きで人を育てるという仕事に自分には合っていると考え、教師の道を選びました。大分大学に入り一年生から小学校に学級補助のボランティアとして週一、二回行っていました。モノづくりクラブにも入りました。その後、大学が実施する『教員採用対策講座』を受講。三年生になって、問題の末教授（元県教委No.

2）の『自主勉強会』に参加。試験対策塾に行く余裕が無く自分で勉強した。ほとんど毎晩、最終列車で帰宅していました。昨年十月、『努力が実った』。

採用取り消し

「六月贈収賄事件の発覚。八月二十九日夜、校長から呼び出しの電話があり翌日、公文書館で義務教育課長から『不正が判明した。採用を取り消す』と告げられました。両親は民間企業で働いており、誰も口利きを依頼していません。考えられるのは末教授だけです。質問に答える場でないとして、通告されただけで学校同日午後、辞める気で学校の荷物を撤収、学年の先生に辞めることを連絡、保護者と子どもにはありのままを説明してほしいとお願いしました」

再び子どもの前に

「九月一日から『欠勤、退職を取り消しか明らかにしろ』と県教委から電話が日に数回ありました。マスコミ各社の取材もありました。九月五日保護者と子どもからの声を綴った手紙が届きました。この願いに応えようとの思いで翌日、臨時で続ける旨を連絡しました。現在、二学期の通知票をつける時期です。緊張の連続です。それにしても「不正合格者」というレッテルには腹立たしい。真相を具体的に明らかにしてほしい」

「大分県で教員を続けたので、県教委を敵に回すことができない」

「精神的にまいっている時期に、自主退職を執拗にすすめられた事件を思い出すと涙が出て止まらない、どうしてこうなったのか、個人的な保証（経済面・精神面等）を求めたい。何で自分たちばかり不利益を被って保証も何もないのか」

「訴訟等は考えていない。たとえ何が冷めると、何らかの仕返しがあるのでないか」

「教育長などもクビになるべきでは？」

「日教組（組合）は自分たち何をしてくれたのか」

秦聖一郎さんは

「不正合格」とされた人たちの声

大学一年のとき第一回ビジネスプランコンテストで大分県知事より奨励賞を受賞。日本産業技術教育学会に共同研究論文「釘打ちの指導方法の研究」を発表。ユニセフの子どもネットワーク作りにも大きな役割を果たしました。

新採と言う弱い立場にある青年教師の未来を奪う形で解決する県教委には教育を語る資格はありません。

口利きと言つ違法行為に毅然たる態度をとる勇気が大分県教育委員会に求められています。

（教育アナリスト）

